

“交通事故”なくする”ことが

みんなのねがい

市民のための制度として昨年六月から実施一月以上、市民交通委員会

書保険の「契約を更新」する時期になりました。

ことしもまた、史上最高の年といわれながら、日ごとに交通事故は増加の一途をたどっています。

交通事故は あなたの身近に

国道四線の通過する交通の要衝であつて、いつ、あなたが、いつ自身にその災難がふりかかつてくるか、たれも予測することはできないのです。

一日一門で万事OK

市民交通傷害保険はたれでも気
やすく加入できるよう、一年分三
百六十円という、安い掛け金であ
りながら、傷害の程度に応じて二
千円から五十万円までの、高い補
償がされています。

統きをする必要があります。昨年
加入されてない方でも、この機会
をとらえ家族ぐるみで加入してい
ただくようおすすめします。

六月以降の申込みは、加入申込
みの日時から、契約が成立したこ
とになりますので、なるべく早く
手続きをしてください。

交通事故を追放

一万人を目指した第一年次の
加入者は、これまで一万百七十七
人の加入者をみましたが、ことし

二〇
二

6

これまでの補償額
三百八十万円

死亡	(五十万円)	五人
傷害	で医師の治療を受けた人	
六ヶ月以上	(十万円)	四人
三ヶ月以上	(五万円)	十人
一ヶ月以上	(二万円)	十七人
一週間以上	(五千円)	十六人
一週間未満	(二千円)	五人

市内を縦横に結ぶ国、県、市道は
南園バイパスを含めて、延長53万7
千キロに及びます。

ところでこれらの路上において、ことし1月から3月までに発生しました交通事故は、

事故件数(累計) 119件(南国署調べ)
 死亡者 7人 けが人 89人
 物件損傷 119件

で、月平均40件、1日に1.3件の事故を数えています。車に乗る人も歩く人もお互いに交通ルールを守り、事故を起こさないよう十分に注意してください。

その一步、あせる一步が事故のあと

目で見る交通事故

市内道路別事故件数 (1月~3月)

